

第 243 回長野県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 令和5年2月3日(金)14時00分から

2 開催方法 長野県長野合同庁舎 南庁舎 601号会議室

3 出席者

内水面漁場管理委員 11名

漁業者代表：古谷 秀夫、大沼田 志津男、飯田 好輝、石田 和夫

採捕者代表：小澤 哲、水谷 博

学識経験者：平林 公男、竹原 文子、桐生 透、高田 啓介、酒井 美月

事務局：吉田書記長他、事務局員3名

4 会議事項

(1) 議事

- ① コイの持ち出し禁止指示について
- ② 漁場計画(免許内容等)の事前決定案について
- ③ 漁業権免許切替事務に関する日程について

(2) その他

5 会議内容

平林会長挨拶 会議に入る

吉田書記長 ここで、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。
金井委員が都合により欠席ですが、漁業法第145条第1項の規定による会議の開催要件である委員定員の過半数を超える出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。
それでは、ここから平林会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

平林会長 まず、議事に入る前に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員を、古谷委員、水谷委員にお願いします。
それでは、議事に入ります。本日最初の議事は、(1)コイの持ち出し禁止指示についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1により説明

平林会長 ありがとうございます。
資料1に基づいて、事務局から説明がありましたが、このことについて、御意見、ご質問はございますか。

飯田委員 コロナでさえ、5月10日から5類になる。コイについては、なぜ特定疾病からはずさないのか、県から農林水産省、水産庁へ理由を聞いていただきたい。世界的に見てもコイだけである。昔、コイの養殖は3万t、去年は2千t、ほぼ消えていく状況。コイの食文化としては縄文時代から食べられている古いものです。

なくしてしまってもいいものなのでしょうか。水産庁へ聞いていただきたいです。

平林会長 ご要望ということでよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

高田委員 コイヘルペスの発生件数、ある程度のところでとどまっていたものが、ここ数年、もう一段階下がっている感覚がある。それはなぜなのか、薬が開発されたとも聞いていない。だけど、下火になっている。全国のコイが感染済になって免疫ができている、そこら辺を研究機関が調べていると思うのだが、そういったことも把握しながら、どうしていくのか、検討していく必要がある。専門家の間できっちりした報告があればいいのですが。ワクチンは人でさえ大変なこと、そういったことを含めて情報があったら教えていただきたい。

平林会長 事務局で何か情報があったらお願いします。

事務局 巷で言われているのは、弱毒、そこまで毒性が強くないウイルスがあると聞いています。あるいは、コイ自身が強くなっている可能性が考えられます。

平林会長 それでは状況に大きな変化がありませんので、従来どおりの指示内容を委員会として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

平林会長 それではその様に決めさせていただきたいと思います。
ありがとうございました。

続いて（２）漁業権免許の内容、事前決定案についてです。こちらについては、次回委員会で諮問予定となっているものですが、県の方では概ね原案が出来上がってきておりますので、今後の免許事務を円滑に進めていきたいという趣旨で、今回はこの内容について委員会で方向性を確認していくというものになります。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料２－１、２－２、２－３により説明

平林会長 何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

高田委員 漁業権免許、どういういきさつで決められたのでしょうか。

事務局 基本的に１河川に１漁協で、１つの漁業権免許に１漁協の申請をお願いしたいところですが、長野県は漁場が広い、天竜川、千曲川、犀川は非常に広く、全長も長い。１漁協で漁場を管理してもらうのは、非常に無理がある。市区町村の境で分けているところもあり、それを根拠に分けてきたのではないかと考えています。

平林会長 次に、下伊那漁協と千曲川漁協の漁業権魚種の追加と削除について、資料が提出されたということで、事務局から説明をお願いします。なお、こちらにつきまして

も、来年度の委員会で諮問予定の内容の一部となりますので、委員会としての方向性をある程度決めるというものになります。

事務局 資料3-1から3-3により説明

平林会長 まず下伊那漁協の魚種の追加と削除について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

石田委員 現在、ダムにはどんな魚がいるのでしょうか。ワカサギに影響が出ることも考えられるので、わかる範囲で教えていただきたいです。

事務局 下伊那漁協に伺ったところ、主にアマゴ、ウグイがいるとのこと。アマゴは魚食性魚類なので影響が考えられるため、漁協は放流試験を行ったところ、成長が良く、ある程度残ることを確認したので、漁場として継続していきたいということで申請がありました。

石田委員 わかりました。

桐生委員 岩倉ダムにしたポイントは何でしょうか。また、ダムの形状、規模、水深、令和8年の計画は、ふ化率を見込んでのものなのでしょうか。わかるところで教えていただきたいです。

石田委員 野尻湖では、6~7億粒を採卵して、県内の湖へ出荷しています。自湖産でふ化率80%、山中湖産で70%、芦ノ湖産で65%。カビが出るので水管理が難しいです。安定するまでに10年かかっています。研修に来てもらってもかまいません。

事務局 岩倉ダムに決めた経緯は、試験場のアドバイスがあったようですが、基本的に漁協が単独で様々探中で、ここにしようです。片桐ダムも検討しましたが、事故があったことから危険と判断しました。ここはキャンプ場も併設、遊漁者にとって安全だろうということと、村、管理者の協力を得られるということです。水深は3~4m前後と聞いています。形状は浅いところもありますが、漁協に確認をして、後日報告したいと思います。

平林会長 形状、経緯等についてまとめていただくことと、野尻湖漁協で協力できる旨も伝えていただければと思います。

それでは、次に千曲川漁協のアユの削減について、これについては、古谷委員に御退席いただきます。では事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明。

平林会長 ご質問はありますか。

水谷委員 千曲川のつけば小屋への影響はあるのでしょうか。

飯田委員 つけば小屋では、一番獲っているのはウグイです。アユも出しますが、基本的に

養殖ものです。ウグイは天然もの。今は取れなくなって、ほとんどなくなってしまいました。アユは、獲って出すものではありません。

平林会長 よろしいでしょうか。

水谷委員 残念ながら、採捕者としては魚種が減ることはさみしいことです。岐阜県では行政と一緒に取り組んでいるようですが、やむを得ないことと思います。

平林会長 下流の北信漁協、上流でも放流しているので、移動してくると思われ、アユがいなくなることはないかと思います。他にいかがでしょうか。

酒井委員 千曲川の支流、鳥居川などでアユに取り組むことはできないのでしょうか。

事務局 千曲川漁協でもなんとかならないかと取り組みをしてきたところですが、漁獲量が増えることはなかったと聞いています。やむなく、今回の免許切替で申請したと聞いています。

平林会長 他にいかがでしょうか。

高田委員 漁業権申請と漁協は別のものですが、アユについてお聞きします。アユを削減したところは、遊漁券は販売しない。でも魚は下へ下る。申請のあったところでは、誰でもアユが釣れる。釣り券を買わなくても釣ることができるということなのでしょうか。

事務局 アユが漁業権魚種から外れると、増殖義務もなくなります。規則面からのみの話だと、アユで遊漁料を得ることは出来なくなります。例えば、ブラックバス、ブラウントラウトは漁業権魚種ではありませんが、水産庁によれば、竿を出していれば、監視委員が何を釣っているかわからない、客観的に対象魚種が混獲される場合は、遊漁料を徴取できるとされています。

高田委員 友釣りはどうでしょうか。

事務局 水産庁の見解によりますが、竿を出していると友釣りをしているのか、ルアー釣りなのか、分かりません。客観的に判断できない場合は、遊漁料を徴取することができるとの見解です。

平林会長 他にはいかがでしょうか。

水谷委員 友釣りは文化だと考えます。文化的な側面から守っていこうと、行政、観光面から支援を受けることは出来ないのでしょうか。

事務局 地方公共団体との連携では、上小漁協は千曲川の恵みを取り戻す会があり、市も参加しています。主に観光面であります。千曲川漁協の場合は、そういう声はありません。

平林会長 他いかがでしょうか。

飯田委員 岐阜県は、鵜飼いが有名ですが、長良川漁協はアユの増殖に 15 億円かけています。長野県では難しいと思います。漁協では、ニジマス、ヤマメ、単価が上がっています。今後は、行政の支援が必要と考えます。

平林会長 その他ありますでしょうか。

事務局 高田委員の質問に対する説明について、補足です。友釣りにおいてもウグイは釣ることができるため、ウグイがかかると遊漁料を払う必要があります。

平林会長 では、古谷委員にはお戻りいただきます。

平林会長 来年度の漁業権免許切替に向けた日程について説明をお願いします。

事務局 資料 4 で説明

平林会長 何かご質問はありますでしょうか。
議事の(4)その他はいかがでしょう。

高田委員 漁業権についてですが、区画漁業権の申請は、諏訪湖と白樺湖ですが、仁科三湖とは何が違うのでしょうか。

事務局 区画漁業権ですが、養殖業をするという免許です。諏訪湖は生簀での養殖です。白樺湖も養殖を行うというものになります。釣りをする際は、釣り券を買うということです。あくまでも養殖をした魚を直売りすることと解釈しています。他県でも同様な事例があります。
仁科三湖では、放流を行っています。

高田委員 行政への懸念についてですが、共同漁業権の申請主体は、事業を行う責任主体とずれているのではないかと思います。各漁協がそれぞれの漁場を管理する、資源を利用していきこうとしていますが、この先もっと漁場は悪くなります。
次の 10 年にも問題となります。漁協にとっても難しい問題です。行政としてどうしていったらいいのか、アイデアを出してほしいと思います。放っておいてはいけないことです。

平林会長 その一翼を担っているのが、本委員会です。いい方向に持っていけるよう考えていただきたいと思います。
他にいかがでしょうか。

古谷委員 当漁協は、千曲川本流以外の支流は松川、百々川で、酸性の強い川。魚はいません。千曲川も魚が釣れなくなってしまいました。どうしたら往時の環境を取り戻せるかを考えています。長野県内の河川は、ダムで仕切られています。千曲川について、関係漁協が苦しんでいます。委員会にも協力をお願いしたい。

平林会長 他にはいかがでしょうか。

竹原委員 ダムのことについてですが、ダムには県、国、電力会社が管理するものがありますが、漁協との関係がわかりません。説明をお願いします。

事務局 ダムの目的には、治水、発電などがあります。漁協がどう関わるかは、地域によって異なりますので、一概に言えないところです。

平林会長 説明頂いたとおりと考えます。ダムの目的によって違うのかと考えます。他はよろしいでしょうか。なければ、事務局へお返しします。

吉田書記長 平林会長におかれましては円滑な議事進行ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見を頂戴しました。

10年に一回の免許切替です。勉強しながら進めていきたいと思えます。

以上を持ちまして閉会とします。

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟